

JNC TN8440 2002-018

不審者侵入訓練実施報告書

(業務報告)

2002年12月

核燃料サイクル開発機構
東海事業所

不審者侵入訓練実施報告書

(業務報告)

青木義一* 福本雅弘* 齋藤亨* 辻中秀介*

要旨

核燃料サイクル開発機構東海事業所の危機管理を担当する我々は、平成13年度2回のテロを想定した訓練を実施し、テロに対する課題の克服に努めてきた。

そして、今年度もテロ1周年が経過した時期を選び、新たなテロを想定した訓練を実施した。

その結果、昨年度の訓練以降も改善が不十分な事項と新たな課題が明らかになった。

(1) 従業員に対する対テロ意識の啓発

訓練実施時において、緊迫感のない事故対策本部構成員や従業員及び気迫が感じられない警備員が見受けられた。テロに対する一層の危機意識の啓発が必要である。

(2) 初動対応の迅速化

今回の訓練において、車を使用した事象は想定を遥かに上回る速さで進展することを実感させられた。今後、より迅速果敢な対テロ対応の検討が必要である。

(3) 基本的対応の周知

警備当局が到着するまでの間の、限定された条件下における基本的対応について、今後とも教育・訓練を通じ広く従業員に周知して行きたい。

(4) テロ未然防止体制の充実

一旦テロが発生すると、事業所側は警備当局が到着するまでの間、ほとんど無力に等しい。何より、テロに狙われにくい体制の構築が重要である。

(5) 警備当局との連携強化

テロ防止対応の充実はもとより、万一発生した場合に備えた日頃から警備当局との緊密な連携を図る必要がある。

Report on the training for an intruder

(Document on Present State of Affairs)

Yoshikazu Aoki* ,Masahiro Fukumoto*,Toru Saito*,Hideyuki Tsujinaka*

Abstract

Crisis management section members of Japan Nuclear Cycle Development Institute (JNC) Tokai Works had implemented two types of trainings against terrorism in last Japanese fiscal year and improved the countermeasure against the terrorism.

In this fiscal year we trained against the new type of terrorism in the period of about 1 year later of a series of attacks on America by terrorism.

As a result of the training some points which need further improvements and new weak points have been availed as follows.

(1) Enlightenment of workers' senses against terrorism

Few members of the Emergency Control Center, workers and guards looked tensionless in the training. The sense against terrorism needs to be enlightened.

(2) Speediness of initial response

In this training the events using a car went on more rapidly than expected. The rapid response to counter terrorism needs to be examined.

(3) Improvement of fundamental countermeasures

The fundamental response of the workers to the terrorism under limited condition before the guard authorities' arrival has been improved further more through the education and trainings.

(4) Completeness of the prevention of terrorism

After terrorism occurs, Tokai Works is helpless until the guard authorities arrive. First of all the measure to avoid terrorism occurrence is important.

(5) Strengthen the cooperation with the guard authorities

Besides completeness of the prevention of terrorism it is necessary to cope with the guard authorities at ordinary times against an emergency.

* Emergency Planning Section Safety Administration Division

目 次

1	はじめに	1
2	訓練概要	1
3	訓練結果	2
4	課題と対応	4
5	おわりに	6
	表 1	8
	写真	9

1 はじめに

平成 13 年 9 月 11 日の米国同時多発テロ以来、世界的に広がりを見せるテロの発生は、再処理施設、核燃料物質使用施設及び放射性同位元素使用施設等を有する核燃料サイクル開発機構東海事業所においても決して他人事でなく、特に危機管理を担当する我々には大きな緊張感をもたらした。

東海事業所では、平成 13 年度 2 回のテロを想定した訓練を実施し、テロに対する課題をいくつか明らかにし、訓練以降それら課題の克服に努めてきた。

今年度は、テロ 1 周年が経過した時期を選び、課題克服の達成状況の確認と新たな課題の抽出を目的に、想定を新たにしたテロ訓練を実施した。

2 訓練概要

(1) 日時

平成 14 年 10 月 11 日(金)15 : 00 ~ 15 : 34

(2) 訓練目的

従業員に対する対テロ危機意識の啓発

不審者侵入事象に対する事業所内の基本的対応の認識

茨城県警機動隊と事業所間の対テロ対応の連携強化

(3) シナリオ概要

不審者 1 名が乗車した不審車両が、田向門から警備員の制止を振り切り構内に侵入した。この際、警備員がカラーボールを投擲する。

不審車両は再処理センター侵入を図るが、再処理警備所で阻止され従業員駐車場に逃走する。その後、車を乗り捨て、さらに自転車を盗んで構内を逃走するが、警備員の追跡を受け田向門に追い込まれる。

そこに機動隊が駆けつけ、犯人を逮捕する。

なお、シナリオは、訓練参加者に対し訓練開始時刻及び大筋以外は原則知らせない「シナリオ秘匿訓練」とした。

(4) 実施主体

保安全管理部...警備員(事故対策本部構成員は除く)

事故対策本部(以下「本部」という。)構成員...70名

各部・センター現場指揮所構成員

事業所消防班...24名

*なお、茨城県警機動隊からも隊員4名の参加を得た。

3 訓練結果

(1) 危機意識の定着

東海事業所のテロ対応訓練は、平成13年9月11日の米国同時多発テロ直後の10月と11月に2回実施し、今回は米国テロ1周年を機に対テロ意識が再燃した時期に、想定を新たに3回目の訓練を実施した。

今回は、計画及び事前の調整において、実施について懐疑的な意見や協力について異議を唱える者もなく、円滑に訓練の実施を迎えることができた。

また、訓練時には構内放送を活用し、事態の推移、犯人の位置情報等を構内全域に周知したので、訓練に直接参加しない従業員に対しても、テロ対応に取り組む事業所の緊張感というものが十分に行き渡ったと考えられる。

しかし、今回も昨年度の訓練同様、依然として招集に緊迫感がない本部構成員や構内放送で避難を呼び掛けられても悠然と構内を歩いている従業員等が見受けられたこと、また、今回の訓練の主役である警備員が、態度及び行動に気迫が感じられないと、訓練を視察した警備当局者から指摘を受けたことが、残念であった。

(2) 予想以上に早かった展開

訓練開始直後は、カラーボールが予定通り1発目で命中しないというハプニングがあり、実際に不審者が侵入した場合の対応に不安を感じさせた。

一方、不審車両が構内に侵入してから次の関門である再処理警備所までの到達時間が、予想を上回る早い時間で推移したため、田向門警備所からの不審車両強行突破の通報が正門警備所まで届いたかどうかという時間帯には、不審車両が再処理警備所に到達する展開になってしまった。

そのために、再処理警備所では、不審車両侵入の通報が届かないうちに突然カラーボールの赤ペンキを滴らせた不審車両と相対することになった。

また、応援部隊となる正門警備員を乗せた警備車両が再処理門のところで不審車両を挟み撃ちにする予定だったものが、再処理門到達時には既に不審車両は逃走した後という状況になってしまった。

構内放送による従業員の避難についても、実際には不審車両が通り過ぎた後という状況が発生した。

(2) 改善策の奏効

平成13年度2回実施の訓練反省を基に、テロ発生時には拠点警備で手一杯となり構内警戒まで行う余裕のない警備員数不足をどうするか、また凶器を持った犯人が侵入した構内を事故対策本部の招集に応じた構成員が無防備のまま集まってくることが問題ないか、という課題について検討してきた。

前者については、東海事業所消防班員を大型の消防車両に乗せて構内巡視に活用したこと。

後者については、構内放送において、本部構成員に対し本部に招集せずに各自所属の部・センターの現場指揮所に向かうように指示し、その現場指揮所と本部間をTV会議で接続し、最小限の要員を招集した本部との間でTV会議による事故対策本部対応を行った。

これらは、警備員不足を補い、また人的な2次被害を防止するという点で、極めて有効だったと考えている。

また、今回の訓練では、正門警備所からの追跡班出動態勢の構築、及び構内放送の迅速化、並びにカラーボールの警備所配備等、昨年度の訓練結果を反映した対応についても実施したが、それらの対応についてはもう少し改善が必要になったことが明らかになった。

(3) 対テロ基本的対応の認識

今回の訓練における警備員の対応は、重要施設に対する侵入阻止、及び犯人と距離を置いて追跡し、従業員の保護と重要施設への侵入を防ぎながら警備当局が到着するまでの時間稼ぎが主眼となった。

また、事故対策本部においても、同様な趣旨に基づき、一般従業員等に対する構内放送等の対応を行った。

直接訓練に参加した者が、東海事業所内で従事する協力会社を含めた従業員約2,800人のうちのほんの一部に限定されているとは言え、昨年度から合わせて3回実施した訓練によって、テロに対する基本的な対応がどのようなものか、警備員及び事

故対策本部構成員等関係者には、ある程度の認識が進んだものと考えられる。

なお、米国テロ以降せつかく購入し警備所ごとに設置した「さすまた」であるが、警備業法により警備員が使用すると過剰警備に当たり警備員は使用できないとのことであり、訓練の中でも出番はなかった。

(4) 茨城県警本部（機動隊）との連携強化

昨年の米国テロ以来、県警本部及び地元ひたちなか西警察署並びに他の関係機関（以下「警備当局」という。）とは、多方面にわたり御指導を仰ぎつつ、警備上の連携強化を図ってきた。

今回の訓練では特に県警本部との間で、事前打ち合わせ及び実際に訓練の中で犯人逮捕に参加いただいたこと、並びに訓練を視察していただいたこと等で、県警本部と事業所間の一層の連携が図られたと考える。

また、訓練終了後は、飽く迄自衛に限定した目的で、機動隊長によるさすまた実地指導が行われ警備員の数名が実際にさすまたを使った実習を行った。

4 課題と対応

(1) 従業員に対する対テロ意識の啓発

東海事業所では、米国同時多発テロ以降3回のテロ対応訓練を実施したことで、事故対策本部構成員及び従業員の多くは少なからず当事者意識を実感したものと思われるが、今回依然として緊張感に欠けた従業員がいたように、従業員間の対テロ意識の温度差は大きいものと想像できる。

現在の平和な日本において、従業員に対し高い対テロ意識を維持させることは容易でないが、今後とも教育・訓練を重ね対テロ意識の啓発に努めていきたい。

(2) 初動対応の迅速化

感覚的には広大と思っていた東海事業所であるが、自動車を利用すると僅かな時間で移動可能なことが認識できた。

そこで、テロ対応時の初動は一般的な事故等の対応よりも一層の迅速化が必要であり、少なくとも相手方を電話口呼び出さずに侵入の発生を伝えることのできるベル等による全警備所一斉瞬時通報手段、及び危機管理整備室等を介さずに警備所から直

接構内放送が出来る設備、並びに迅速な行動を定めたマニュアル等の整備が欠かせないと思われる。

(3) 基本的対応の周知

東海事業所におけるテロ事象に対する基本的な対応といえるものは、核物質防護上のマニュアルに定められているが、原則的な内容の記載にとどまっていることと配付先が限定されていて知る者はほとんどいないため、突発的に発生したテロ事象の具体的な対応にはあまり役に立たない。

むしろ、テロ対応で重要なことは、警備当局が駆け付けるまでの間、従業員に対する殺傷または人質に取られることの防止、及び重要施設に対する侵入を妨害すること、並びに駆け付けた警備当局者を支援する目的で犯人の情報を収集すること等である。

その点、警備員は警備業法等に基づく教育により、また事故対策本部構成員は3回実施した訓練等によって、基本的な対テロ対応についてはある程度認識が進んでいるものと思える。

課題は、通常自分達が発災場所にならない限り、自主的な対応を求められることのない従業員等に対し、万一テロが発生した場合に彼らが求められる対応についていかにして認識、理解させるかである。このことについては、構内放送等を用いて逸早く情報周知を図る体制を構築するとともに、テロが発生した場合には何のために避難しているのか、またどうして施設を施錠するのか等について、今後とも教育・訓練を重ねながら従業員に広く周知していきたい。

(4) テロ未然防止対策の充実

不審者の構内侵入のような事態が発生した場合の東海事業所が取るべき主な行動は、警備当局到着までの間の従業員の安全確保及び重要施設の防護並びに犯人の監視というような受動的対応に限られる。

そのため、東海事業所としてはそのような犯人の侵入を許さない体制の構築が何より重要であると考えられる。

東海事業所では、上記事情を踏まえ、ソフトハード両面から警備体制を見直すために本年度中に警備当局経験者を採用するほか、警備委託業者には、何より人的警備力を強化するために警備員に対する教育・訓練の充実及び若年者の採用等を指導している。

(5) 警備当局との連携強化

万一、侵入された場合でも、逸早く警備当局を迎え、迅速かつ効率的に活動いただくためには、日頃から警備当局に施設見学等事業所内を知っていただくことと情報交換が欠かせない。東海事業所では、定期的に警備当局者対象の視察・研修会を実施する等、積極的に交流に努めている（なおこの際、消防機関、他の関係行政機関も対象としている）。

今後とも警備当局、中でも県警本部及びひたちなか西警察署とは特に緊密に円滑な関係を維持し、警備上の連携強化に努めて行きたい。

5 おわりに

核燃料サイクル開発機構は、茨城県における原子力事業所の中核をなし、あらゆる点で原子力事業者を代表する立場を期待されているが、その中心的役割を果たすのは言うまでもなく東海事業所である。

今夏、県警の警備方針の変更があった際に、東海事業所に対する警備当局の視察があつて講評をいただいた。その講評は、施設上の軽微な部分に関し指摘されたものの、警備員を含む総合点は「概ね良好。」というものであった。

しかし、今回の訓練を視察した同警備当局者の感想は、大変厳しいものだった。それは、どんなに施設や装備が充実し、マニュアルが整備されても、最後は警備員、従業員各自の行動が伴わなければ全く効果がないということが、明らかになったためである。

核燃料サイクル開発機構に改組し、従業員の意識改革を推進して数年を経過したが、何よりも使い方によって大変危険な核燃料物質を取り扱う従業員として、またその構内で業務を遂行する者としての自覚と責任感の高揚が強く期待される場所である。

おわりに、昨年に引き続き犯人逮捕に協力いただいた茨城県警機動隊と視察に来ていた県警幹部氏がわざわざその労をねぎらった犯人役の職員に対し、謝意を表す。

参考文献

- (1) 野田喜美雄、福本雅弘、齋藤 亨 “ テロを想定した訓練の実施報告書 ” J N C
T N8440 2002 - 001 (2001)
- (2) 米国司法省、米国連邦危機管理庁 “ 米国対テロ現場対応心得 ” (2001)

表 1

不審者侵入訓練のシナリオ及び対応時系列

シナリオ	報 告	時 刻	対 応
(15:00)		15:00	訓練開始
田向門で、不審者 1 名乗車した不審車両が警備員の制止を振り切り構内に入 入。なお、この際警備員がカラーボールを投擲する。その後、再処理センターに向かうが、再処理警備所で侵入を阻止され従業員駐 車場に逃走。	不審車両が田向門を強行突破。 「白色軽自動車 No2393、1 名乗車男年齢 35 歳位、再処理方向に向かっている」	15:01	
		15:04	構内放送(1回目)
		15:07	構内放送(2回目)
		15:09	第 1 報発信 人員点呼、立哨、屋内退避指示
		15:11	構内企業従業員に対し事務所内へ避難指示
		15:12	犯人の現在位置確認指示
		犯人は再処理駐車場付近逃走中	15:15
車を乗り捨て、さらに自転車を盗んで構内を逃走。	犯人は車から降りて逃走中	15:16	構内放送(3回目)
	犯人は自転車にて逃走中	15:17	
		15:18	構内放送(4回目)
	犯人はウラン貯蔵庫付近にいる	15:19	
警備員の追跡を受け、田向門に追い込まれるが、逃走を阻止される。			
機動隊員 4 名が駆けつけ、犯人を逮捕。	機動隊田向門到着、包囲	15:23	構内放送(5回目)
	犯人逮捕	15:24	
		15:26	第 2 報発信 構内放送(6回目)
		15:31	立哨、施錠等解除指示
	構内巡回結果異常なし	15:32	警戒体制解除
		15:34	訓練終了

【写真1】



1. 停止を求められる不審車両



2. カラーボールを投擲する警備員



3. 構内に進入した不審車両



4. 再処理駐車場に逃げた不審車両



5. 車を乗り捨てた不審者（侵入犯人）



6. 自転車に乗り換え逃走する犯人



7. 逃走する犯人（後方に警備員）



8. 田向門に追い込まれた犯人



9. 駆け付けた機動隊員



10. 機動隊に囲まれた犯人



11. 取り押さえられた犯人（1）



12. 取り押さえられた犯人（2）